

様式第2号（第3条関係）

行政視察等報告書

平成29年1月16日

米子市議会議長様

会派名 蒼生会
代表者氏名 渡辺 穂爾
提出者氏名 岩崎 康朗



下記のとおり報告します。

記

項目	<input type="checkbox"/> 現地調査 <input type="checkbox"/> 行政視察 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動 <input checked="" type="checkbox"/> 研修会への参加 <input type="checkbox"/> 会議への参加
参加者	岩崎康朗、門脇一男
期日	平成29年1月12日から平成29年1月13日まで
〔概要〕(年月日・場所・内容)	
場所：全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号） 「市町村議会議員研修（2日間コース）『防災と議員の役割』」	
1月12日：【講義】地域防災の考え方と向上 【講義】自治体の危機管理 【事例紹介】災害直後、復旧・復興期における行政活動 【演習】災害時の行政活動	
1月13日：【事例紹介】地域防災における議員の役割 【講義】地域防災を高める 【演習】災害時の議員の役割 【講義】まとめと今後の展望	
〔所感〕	
別紙のとおり	
経費	旅費合計 55,440円

研修報告書

米子市議会 会派蒼生会

幹事長 岩崎 康朗

- 1、 研修テーマ 平成 28 年度市町村議会議員研修[2 日間コース] 「防災と議員の役割」
- 2、 研修場所 全国市町村国際文化研修所 JIAM
- 3、 研修参加者 会派：蒼生会 岩崎康朗、門脇一男
- 4、 研修内容
 - ① 【講義】地域防災の考え方と向上 兵庫県立大学 室崎 益輝先生
 - ② 【講義】自治体の危機管理 跡見学園女子大学 教授 鍵屋 一先生
 - ③ 【事例紹介】災害直後、復旧・復興期における行政活動について
元気仙沼市危機管理監 佐藤 健一氏
 - ④ 【演習 ワールドカフェ方式】 災害時の行政活動について
 - ⑤ 【事例紹介】地域防災における議員の役割
高知県議会議員 坂本 茂雄氏
 - ⑥ 【講義】地域防災力を高める 跡見学園女子大学 教授 鍵屋 一先生
 - ⑦ 【演習 ワールドカフェ方式】災害時の議員の役割について
コーディネーター 跡見学園女子大学 教授 鍵屋 一先生
 - ⑧ 【講義】まとめと今後の展望について
跡見学園女子大学 教授 鍵屋 一先生
- 5、 研修成果
 - ① 初日、「地域防災の考え方」では、地域防災の必要性と方向性について、また減災の考え方等これまでの考え方を整理し、自助・公助・共助・互助の考えについて、小さな公共としての地域活動が最も重要であり、そのソフト部分が防災・減災の中心であることをご教授いただいた。
 - ② 「災害直後、復旧・復興期における行政活動」では、東日本大震災における津波防災の背景から、災害前の取り組み状況や今後の備えまで、現場で実際に活動されたお話をいただいた。気仙沼市では過去の津波の歴史から災害前の取り組みにより、多くの生命・身体・財産を守ることが出来た。防災教育の重要性をご教授いただいた。防災教育にも講話型、演習型、訓練型があることを学んだ。また、巨大津波被害は、大型の船が街を破壊することや、災害時の情報収集についてのノウハウを学んだ。さらに復旧・復興期の取り組みについてもご教授いただいた。
 - ③ 初日の演習では、岩手県大槌町幹部職員の話をもとに、大災害後、行政

は何をする？行政職員はどうなる？災害対応をうまくやるには？のテーマで議論を深堀していった。行政職員も被災者である。家族の安否も確認できないまま、公の仕事ができるのか！この演習は正解を導き出すではなく、各々の考え方を否定せず、それぞれ課題や教訓、知恵等の考え方を聞き、大いに参考となった。

- ④ 研修2日目は、地域防災における議会・議員の役割について深堀していった。まずは高知県議会坂本議員から、南海トラフ巨大地震に備えた高知市下知地区での防災・減災活動の取り組みについてご教授いただいた。とりわけ詳細な事前復興計画（かならずこの地区は津波被害により大打撃を受ける地区であるので）の必要性について納得いく説明をいただいた。事前復興計画があるから、速やかな防災活動、避難所開設、復旧・復興活動に移行でき、被災後の人口流出につながらない取り組みが出来ていることに気づかされた。
- ⑤ 研修最後のプログラムでは、鍵屋教授から「地域防災力を高める」をテーマに議会の役割、議員の役割や行動指針について詳細な講義を受け、演習により、あらゆる気づきがあった。

◎大災害は忘れない頃にやってくる！過去の暦に学ぶ！貞觀（863年～887年）の時代、天正・慶長（1586年～1615年）の時代、元禄・宝永（1703年～1717年）の時代、大正・昭和（1923年～1948年）の時代、そして平成の時代、必ず関東、東北、北陸、中部、関西、四国、九州で連動した巨大地震がおきている。今後近い将来首都直下型地震や南海・東南海の巨大地震は起きるだろうとされている。

◎熊本県益城町役場機能不全の例から、庁舎の機能不全がいかに重要な観点であるのか、代替施設（災害対策本部）について、災害派遣行政チームについて、自治体間連携について、防災スペシャリスト職員の育成について、メディアの活用について、復旧体制について、復興期の取り組みについて、あらゆる観点から防災活動の議論を深堀していった。その中で、命を守る地震対策の優先順位を整理して考え、住宅耐震化の被害軽減効果についても確認した。耐震化政策の新戦略については高齢者標準社会の耐震化推進策や賃貸住宅の耐震性公表の義務付け、木造住宅密集地は地域丸ごと耐震化（小規模の事前復興住宅を建設、ゆるやかな移動とオープンスペース作り）についてご教授いただいた。

◎認知症患者や障がい者、妊産婦などの災害弱者の対応について、東日

本大震災の教訓から、地域とつながりが弱い方、安全だと思われた福祉施設や病院、要援護者の避難支援に向かった支援者、移動中に避難所や福祉避難所で衰弱した例等これまで防災計画にあまり光が当たらない所への配慮が必要になってきている。(現在の安全神話は崩壊している)

◎地区防災計画がつなぐ自助・公助（決め手はご近所力！）近所（近助）が強くなれば、自助も新たな共助も、公助に強くなる！

◎宮城県東松島市議会議長、議員の災害時、災害後の現場体験の話をもとに「大災害後、議員は何をする？議会はどうなる？災害対応をうまくやるには？」とテーマを決め議論した。

地方議会は二元代表制の一方の機関であり、監視機能、政策立案機能は発揮することである。平常時は議会質疑を通じて行う。しかし災害時は法制度も実態も役割が明確ではない。現在のところ先行研究もない。

東松山市議会では議長が災害対策本部に常駐して、議員からの情報一元化に努めた。市長に専決依頼。議員は地域活動中心であった。

◎議会の災害対策本部等の位置づけと役割についての提言！

- 法定ではない任意の機関である。
- 自治体内部に法定の災害対策本部と議会災害対策本部が並行する。
- 人的資源配分、内部調整、対外調整が課題！
- 情報収集は可能！
- 議会災害対策本部は実施機関ではないため、予防・応急対策の実施は出来ない。
- 災害予防・応急対策の監視、提言は平常時より行うことが本来の役割！
- 災害時議員は地域での支援活動、情報収集、行政からの情報伝達に終始する。
- 情報収集した法定災害対策本部への提供は議長へ一元化する。
- 視察の受け入れは行政ではなく、議會議員で行う。
- 国・県及び関係機関への要望活動は行政より議会が行うほうが効果的。
- 復興計画を議決事件に追加。ただし、復興ビジョンのような大きな枠組みを議決し、具体策は議会質疑を通じて充実するはどうか！
- 議會議員の災害時行動指針を策定する。（参考：東京都板橋区議会災害対応方針、板橋区議会災害対策会議設置要綱、板橋区議会災害発生時の議会・議員の対応フロー図参照）